

平成 2 9 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「日本一の教育都市」を目指して	5
平成29年度の主要施策	
教育施策の戦略的展開	9
(1) 質の高い学びの実現のための授業時数の拡充	
(2) 通級指導教室の拡充	
(3) 総合教育相談室の開設	
(4) 就学援助制度における新入学用品費の早期支給	
(5) 「グローバル・スタディ」の充実	
(6) 学校施設整備のための諸条件調査の実施	
(7) 国指定史跡「見沼通船堀」の再整備	
(8) 宇宙劇場プラネタリウムの整備	
社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進	12
1 生きる力の確実な育成	
(1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用	
(2) 確かな学力の育成	
(3) スクールアシスタント配置事業の充実	
(4) 小・中一貫教育の推進	
(5) 道徳教育の推進	
(6) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進	
(7) いじめ防止対策の推進	
(8) 心のサポート体制の充実	
(9) 特別支援教育の充実	
(10) 教員の資質能力の向上	
(11) 学校への訪問指導の充実	
(12) さいたま教育コラボレーション構想の推進	
(13) 自然体験活動の充実	
(14) 学校図書館の充実	
(15) ICT教育の充実	
2 未来へ飛躍する人材の育成	21
(16) 「グローバル・スタディ」の充実	
(17) 国際教育・交流事業の推進	
(18) 理数教育の推進	
(19) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進	
(20) 主権者教育の推進	
3 学校・家庭・地域の連携による教育の推進	23
(21) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(22) 各学校での特色を活かした給食や、きめ細かな食育の推進	
(23) スクールサポートネットワーク(SSN)の推進	
(24) さいたまチャレンジスクールの推進	
(25) 夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の充実	
(26) 「心を潤す4つの言葉」の推進	
(27) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進	
(28) 学校相談支援チームの活用	
4 安全・安心で豊かな教育環境づくり	26
(29) 学校における安全教育の推進	
(30) 学校安全ネットワークの推進	
(31) 就学援助制度の充実	
(32) 通学路の安全対策の推進	
(33) 学校施設改修等事業の推進	
(34) 美園地区小・中学校の新設	
(35) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進	
生涯を通じた学びの充実とその成果の活用	30
(36) 生涯学習施設整備事業等の推進	
(37) 生涯学習人材バンク事業の推進	
(38) さいたま市民大学事業の充実	
(39) 親の学習事業の充実	
(40) 人権教育・啓発事業の推進	
(41) 「さいたま子ども短歌賞」の推進	
(42) 子ども読書活動推進事業の充実	
(43) 図書館事業の充実	
(44) 博物館・美術館事業の充実	
(45) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進	
(46) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実	

平成 29 年度 教育行政方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものであり、こうした教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものです。

一方、少子高齢化の進行による就学・就業構造の変化や、技術革新とグローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化により、社会は今後さらに急速に変わっていくと見込まれています。こうした中で、将来を担う子どもたちには、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力をはぐくむことが求められています。

国においては、中央教育審議会や教育再生実行会議から教育改革の推進に関し、いくつも提言が出されるなど、教育をめぐる状況にも様々な変化がありました。特に、教育委員会においては、教育委員会制度改革により、地方教育行政の権限と責任の明確化が図られたことを受け、総合教育会議なども活用しつつ、教育行政を推進していくことが必要となっています。

学校教育においては、急激に変化する社会を生き抜く上で必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成はもとより、一人ひとりの子どもの教育的ニーズへの対応、グローバル社会やイノベーションをけん引する人材の育成、子どもの貧困対策などが新たに求められています。これらの課題に対しては、中央教育審議会の次期学習指導要領に関する答申で示された

「社会に開かれた教育課程」等を踏まえ、着実に対応していかなければなりません。また、児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設等の老朽化も進んでいることから、その対策にも計画的に取り組んでいく必要があります。

生涯学習においては、一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、その学習成果を適切に活用して、社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組、いわば「学び」と「活動」の循環を形成していくことが求められています。また、家庭と地域の豊かなつながりの中で、親子の育ちを支援していくことも必要とされています。

さいたま市教育委員会の取組と成果

平成28年度は、「社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、様々な課題に積極的に取り組みました。

教育施策の戦略的展開として掲げた事業では、小学校1年生から中学校3年生まで一貫したカリキュラムに基づき英語教育を行う「グローバル・スタディ」を、国に先駆け、全ての市立小・中学校で実施しました。また、選挙権年齢の満18歳以上への引下げに伴い、選挙管理委員会とも協力しながら模擬選挙や職員研修を行うなど、主権者教育の充実を図りました。さらに、学習面・生活面双方の支援を行うスクールアシスタントを、全ての市立小・中学校等に配置するとともに、新たに特別支援学級を設置する小学校全てに増員するなど、メリハリのある配置を行うことで、各学校のニーズに応じた支援を行いました。

このほか、精神保健福祉士に加えて、新たにスクールソーシャルワーカーを教育相談室へ配置し、学校へ派遣する体制を整えることで、複雑化・

多様化する子どもの状況への対応を強化しました。また、本市初となる、中等教育における前期課程と後期課程の6年間を一貫して行う中等教育学校の開設に向け、管理運営体制を決定するなど準備を進めました。さらに、全ての市立小・中学校での自校方式による給食提供を活かした、地域の方々を招いた学校給食の充実を図りました。

生涯学習では、我が国を代表する文化財である国指定史跡の「真福寺貝塚」^{しんぷくじ}の、指定地の拡大と公有地化を進めました。また、大宮区役所新庁舎に移転を計画している大宮図書館について、条例の改正や指定管理者の指定をするなど開設に向けた準備を進めました。

これら戦略的に展開した施策のほか、学校教育においては、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を図るため、様々な施策を実施しました。

「1 社会を生き抜く力の養成」については、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の結果を活用し、教育指導の検証改善を行うとともに、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」の因子である「授業マネジメント」や「授業スキル」等に基づいた授業改善を行うことにより、教員の授業力を高め、児童生徒の確かな学力の育成を図りました。また、「いじめ防止シンポジウム」を開催するなど、市を挙げていじめの防止等に、引き続き取り組むとともに、「さいたま市24時間子どもSOS窓口」をフリーダイヤル化するなど、心のサポート体制の充実を図りました。このほか、「体力向上サポートプラン」の推進や特別支援学級の新増設、自然体験活動の充実等も行いました。

次に、「2 未来へ飛躍する人材の育成」については、「さいたま市理数教育推進プログラム」に基づく算数・数学、理科の授業改善や、中核的理

科教員（コア・サイエンス・ティーチャー）の養成等、教員の指導力向上を通して理数教育の充実を図りました。また、大宮北高等学校が国のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定を受けるなど、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、各校の特色化を進めました。

次に、「3 家庭、地域等との連携による教育の推進」については、スクールサポートネットワークによる学校支援活動の充実に努めるとともに、「さいたまチャレンジスクール」を通じて、子どもたちが地域社会の中ではぐくまれる環境づくりを進めました。また、「地元シェフによる学校給食」を実施するなど、学校における食育の推進に引き続き取り組みました。

次に、「4 安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、地域の事業者の協力をいただき子どもの見守りを行う「子ども安全協定」の拡充を行うなど、学校安全ネットワークの推進を図りました。また、慈恩寺小学校において、WHOの推進するインターナショナルセーフスクールの認証を、指定都市の市立学校としては初めて取得するとともに、「防災教育カリキュラム」に基づく授業を行うなど、学校における安全教育の一層の推進に努めました。さらに、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、老朽化が進行する学校施設の改修や建替えに向けた状況調査を計画的に行うとともに、トイレの洋式化も進めました。このほか、通学路の安全対策やメディアリテラシー教育についても推進しました。

一方、生涯学習においては、「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を図るため、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、様々な事業を計画的に実施しました。市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図るとともに、生涯学習人材バンク事業においては、登録者及びマッチングの増加に努め

たことにより、学習成果を活かせる場の充実を図りました。さらに、家庭教育を支援するための親の学習事業の充実や、人権教育・啓発に関する講座・講演会の開催のほか、「さいたま子ども短歌賞」の実施や、青少年宇宙科学館での小・中学校への出前理科授業やうらわ美術館での小学校への出張授業の実施等、生涯学習施設と学校との連携による生涯学習施策の推進に努めました。

これら平成28年度に取り組んだ様々な施策により、本市の子どもたちは、「全国学力・学習状況調査」において、平成28年度も全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を引き続き上回りました。また、各小・中・高等学校の部活動等においても、土合中学校の生徒が、水泳競技でリオデジャネイロオリンピックに出場するとともに、市立浦和高等学校が、日本代表として、第3回アジア高校生ディベート世界大会に出場したほか、小学校の金管バンド等においても全国レベルでの活躍がありました。生涯学習についても、指定都市最多の市内図書館25館が連携・協力し、どの館においても市内の図書館資料を予約、貸出、返却ができる図書館ネットワークを生かした運営等により、市民一人当たり図書等貸出数が、指定都市で引き続き1位となるなど、生涯学習事業への市民参画等において成果を挙げました。

「日本一の教育都市」を目指して

平成29年度は、「社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、「日本一の教育都市」を目指し、総合振興計画や教育総合ビジョ

ン等に基づく各施策を積極的かつ着実に推進してまいります。

本年度においては、先に述べました我が国の教育をめぐる現状や、昨年度の取組の成果と課題、県費負担教職員の給与負担等の移譲等により本市独自の施策を行いやすくなったことなどを踏まえ、以下の施策について、教育施策の戦略的展開として特に力を入れて取り組んでまいります。

学校教育では、アクティブ・ラーニングの視点からの質の高い学びを実現するため、市立中学校において、国の標準年間授業時数より授業時数を増やしてまいります。また、発達障害や情緒障害のある児童が、通常の学級に在籍しながら、通級指導教室のある学校に通うことで、アクティブ・ラーニングを行う上で必要となるコミュニケーションの取り方、授業の受け方などを学ぶ「発達障害・情緒障害通級指導教室」を拡充してまいります。さらに、平成29年度開設予定の（仮称）さいたま市子ども総合センター内に、市内の教育相談室・適応指導教室を統括する「総合教育相談室」を開設し、学校と福祉等関係機関の連携の中核を担うことで、いじめの問題や不登校等の解消に向けた支援体制を強化してまいります。

このほか、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う「就学援助制度」において、「新入学用品費」の支給を前倒しするとともに、今後入学前の支給が可能となるよう必要な準備を進めてまいります。また、本市の特色である「グローバル・スタディ」において、カリキュラム内容の充実や小学校における授業時数の増加を行うとともに、体験活動の充実を図ってまいります。さらに、将来的に児童生徒数の増加が見込まれる学校について、学校施設の整備時に必要な諸条件の調査を行うことで、より効果的に施設整備が行えるよう検討してまいります。

生涯学習では、市を代表する文化財である国指定史跡「見沼通船堀」^{みぬまつうせんぼり}の東縁

通船堀において、平成29年度中の完成を目指し、関枠の復元、堤・川底の改修工事を実施してまいります。また、宇宙劇場のプラネタリウム投影機を最新式の機器に更新し、より多くの方々に満天の星空を楽しんでいただけるようにしてまいります。

これら戦略的に展開する施策のほか、「1 生きる力の確実な育成」については、「全国学力・学習状況調査」や本市独自の取組である「さいたま市学習状況調査」、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」の4つの因子の活用などにより、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。また、「さいたま市小・中一貫教育」を全ての市立小・中・特別支援学校において引き続き実施し、義務教育9年間を見通して児童生徒をばぐくんでまいります。さらに、スクールアシスタントを全ての市立小・中学校等へ引き続き配置し、学校の実態に応じて必要な業務を柔軟に行うことで、教育的効果を高めてまいります。いじめの問題には、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」や「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、市を挙げていじめの防止等の対策を推進してまいります。また、スクールカウンセラーの配置拡充など、「子ども輝きプラン」の基本施策の一つである、心のサポート体制の充実を図ってまいります。さらに、共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を、引き続き推進してまいります。このほか、優れた指導技術を有する教員による授業公開や、指導主事等による学校への訪問指導等を行うことにより、教職員の資質能力の更なる向上に努めてまいります。

「2 未来へ飛躍する人材の育成」については、各市立高等学校において、「特色ある学校づくり」計画に基づき、グローバル社会で活躍できる人材や科学技術分野において日本をリードする人材の育成等に努めてまいります。また、国際教育・交流事業や小・中学校の理数教育、主権者教

育についても充実を図ってまいります。

「3 学校・家庭・地域の連携による教育の推進」については、地域ぐるみで子どもを育てる体制であるスクールサポートネットワークの充実を図るとともに、さいたまチャレンジスクールの取組を一層推進してまいります。また、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」や、文化芸術やスポーツなどの分野においてトップレベルの実績があり、本市ゆかりの方などを講師として派遣する「夢工房 未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業」を、引き続き実施してまいります。さらに、「地元シェフによる学校給食」等、自校方式による給食を活用したきめ細かな食育を推進してまいります。

「4 安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化、トイレ改修等を総合的かつ計画的に進めてまいります。また、浦和美園地区の児童生徒数の増加に対応するため、小学校及び中学校の新設整備を進めてまいります。さらに、指定都市の市立学校では初となるインターナショナルセーフスクールの認証を取得したことを活かし、学校における安全教育を一層推進してまいります。このほか、ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育や学校安全ネットワークについても取組を進めてまいります。

「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」については、さいたま市民大学事業や親の学習事業の充実等、多様な学習機会を提供するとともに、図書館機能の充実を図り、子どもの読書活動を推進してまいります。さらに、公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、公民館及び図書館の老朽化対策やバリアフリー化等を進め、安全・安心な学習環境を整備してまいります。このほか、博物館・美術館事業の充実や歴史文化資源の

保存・継承・活用にも積極的に取り組んでまいります。

平成29年度の主要施策

教育施策の戦略的展開

(1) 質の高い学びの実現のための授業時数の拡充

主体的・対話的で深い学びであるアクティブ・ラーニングによる質の高い学びを実現するため、市立各中学校において、国の標準年間授業時数より授業時数を増加してまいります。市立各中学校において、学年ごとに選択した1つの教科の年間授業時数を15時間増加し、国で定めた1学級あたりの年間標準授業時数1015時間を上回る1030時間を確保することで、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業を推進してまいります。

※社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進(2)に関連<P13>

(2) 通級指導教室の拡充

発達障害や情緒障害のある児童が、通常の学級に在籍しながら、週1回2時間程度、通級指導教室のある学校に通い、アクティブ・ラーニングを行う上で必要となるコミュニケーションの取り方、授業の受け方などを学ぶ「発達障害・情緒障害通級指導教室」を拡充してまいります。

通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童に対し、小学校の早期の段階で適切な指導を行うことで、コミュニケーション能力や学習意

欲を高め、一人ひとりが充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

※社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進（9）に関連<P17>

（3）総合教育相談室の開設

平成29年度開設予定の（仮称）さいたま市子ども総合センター内に、市内6か所の教育相談室・適応指導教室の運営を統括し、各学校との情報共有や福祉等の関係機関との連絡調整等、教育相談の中核的な役割を担う「総合教育相談室」を開設いたします。

各学校に配置・派遣しているスクールカウンセラー等に対する助言や指導、教育相談全般に関する情報収集や発信等を行うとともに、学校だけでは解決が困難な課題に対して、（仮称）さいたま市子ども総合センター内外の関係機関等と連携した迅速な支援を行うことなどにより、いじめの問題や不登校等の解消に向けた支援体制を強化してまいります。

※社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進（8）に関連<P16>

（4）就学援助制度における新入学用品費の早期支給

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う「就学援助制度」において、これまで7月に支給していた「新入学用品費」を、平成29年度から2か月前倒しし5月に支給することで、支援を必要とする方により早く届けられるようにしてまいります。さらに、今後「新入学用品費」を入学前に支給することができるよう必要な準備を進め、更なる制度の充実を図ってまいります。

※社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進（31）に関連<P28>

(5) 「グローバル・スタディ」の充実

本市の特色である「グローバル・スタディ」について、平成29年度は、カリキュラムの内容を充実させるとともに、小学校における「グローバル・スタディ」の授業時数を増加することで、更なる英語教育の充実に努めてまいります。また、外国人との宿泊を伴う生活体験を通して、生きた英語を学ぶイングリッシュ・キャンプを実施するなど、「グローバル・スタディ」での学びを生かす体験活動の充実を図り、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指してまいります。

※社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進 (16) に再掲<P21>

(6) 学校施設整備のための諸条件調査の実施

将来的に児童生徒数の増加が見込まれる学校のうち、普通教室に転用可能な教室が少ない学校においては、良好な学習環境を確保する必要があることから、校舎の増築時に必要となる関係法令等の諸条件に関する調査を行うことで、より効果的な整備方策を検討してまいります。

※社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進 (33) に関連<P29>

(7) 国指定史跡「見沼通船堀」の再整備

市を代表する文化財である国指定史跡「見沼通船堀」^{みぬまつうせんぼり}は、前回の整備から約20年が経過し、いたるところに傷みが生じたため、再整備を行っております。平成29年度中の完成を目指し、東縁通船堀において、関柵の復元、堤・川底の改修工事を実施することで、江戸時代の通船堀の姿を御覧いただけるよう取り組んでまいります。

※生涯を通じた学びの充実とその成果の活用（45）に関連＜P34＞

（8）宇宙劇場プラネタリウムの整備

宇宙劇場のプラネタリウム投影機が老朽化したことから、最新式の機器に更新いたします。これまでより、見える星の数が格段に増えるなど、高精細な星空と、高画質で迫力のあるドーム映像を投影することが可能となることから、より多くの方々に満天の星空を楽しんでいただけるよう努めてまいります。

※生涯を通じた学びの充実とその成果の活用（36）に関連＜P30＞

社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進

「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむとともに、家庭や地域社会と連携・協力した地域とともにある学校づくりや、子どもたちの安全・安心の確保に努め、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組んでまいります。

1 生きる力の確実な育成

（1）全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用

「全国学力・学習状況調査」（4月実施）と、「さいたま市学習状況調査」（1月実施）を軸としたPDCAサイクルを、教育指導等の検証改善を目

指した「学びの向上アクションマップ」に位置付け、積極的に活用することにより、教育指導の一層の充実に努めてまいります。教科や対象の学年を拡充して実施した「さいたま市学習状況調査」が2年目を終え、児童生徒の経年での学習状況を把握・分析することができるようになったことから、学力の変化や学力と生活習慣等との相関等を、継続的、多面的に把握・分析してまいります。また、調査結果に基づく指導方法の工夫改善の方策として、児童生徒が自らの学習を振り返る取組「『学びの足あと』を残そう」を推進するとともに、研究指定校において、全国や市の学力調査等を活用した研究を進め、その成果を各学校に広めることで、学力の向上に生かしてまいります。

さらに、学力の向上には、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必要なことから、動画配信サイトを通じて学習状況調査に関する情報を提供する「学びの向上クイックリポート」の内容や構成を、より分かりやすく充実してまいります。

（２）確かな学力の育成

次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められていることから、基礎的・基本的事項の確実な定着を図る「基礎学力定着プログラム」、言葉の力を高め、思考力・判断力・表現力等を向上させる「さいたま市国語力向上プログラム」、児童生徒の課題克服と活用力の伸長を目指す「課題克服応援シート」の活用、児童生徒の時事への関心を高める「新聞を活用した教育（NIE※）」等を引き続き推進することで、確かな学力を育成してまいります。

さらに、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」の4つの因子（※）を様々な教育施策に活用してまいります。4つの因子に基づ

く授業のポイントを示した冊子「新・さいたま市の授業づくり」を教員対象の研修会、指導主事等による訪問指導等の際に活用するとともに、4つの因子を生かした授業ができているかを教員自身が分析できる「『よい授業』集計システム」を各学校で実施することにより、教員の一層の授業改善を図ってまいります。

また、平成29年度から市立中学校において、全国の標準を上回る授業時数を確保することで、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた質の高い学びの実現を図ってまいります。

※N I E = Newspaper in Education の略

※4つの因子 = 「授業マネジメント」「基礎アップ」「授業スキル」「アクティブ・ラーニング」

(3) スクールアシスタント配置事業の充実

全ての市立小・中学校等にスクールアシスタントを、引き続き配置してまいります。

特別支援学級を設置する小学校に、スクールアシスタントを追加配置するなど、各学校のニーズに応じた配置に努めるとともに、特別な教育的支援が必要な児童生徒が校外学習に行く場合には、スクールアシスタントが同行できるようにするなど、運用の更なる充実を図り、教育効果を高めてまいります。

(4) 小・中一貫教育の推進

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す「さいたま市小・中一貫教育」を、引き続き全ての市立小・中・

特別支援学校において展開してまいります。

各中学校区で学習規律や生活習慣等の共通指導事項を設定するなど、9年間の系統性を意識した学習指導や生徒指導の充実に努めてまいります。学習指導については、『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラムに基づき、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の充実に努めてまいります。また、生徒指導については、小・中学校が連携して、「児童生徒の心のサポート 手引き」に基づき、児童生徒個々の状況に応じた迅速かつ適切な対応を組織的に行うことや、教育相談の充実に努めることなど、児童生徒一人ひとりへの支援体制を一層強化してまいります。

(5) 道徳教育の推進

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から実施される「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえ、児童生徒が生命に対する畏敬の念や人間尊重の精神、規範意識などを学校の教育活動全体を通じてはぐくむとともに、答えが一つではない道徳的な課題に向き合い、考えを深める道徳の授業の充実に努め、児童生徒の道徳性の育成を図ってまいります。

策定を進めている「さいたま市徳育プラン」を踏まえ、体験活動の充実や対人交流の能力の素地を育成する活動の充実、キャリア教育の充実、考え、議論する道徳授業の充実、家庭・地域との連携を柱に、自己の生き方について考え、よりよく生きようとする力をはぐくむ道徳教育を推進してまいります。

(6) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進

児童生徒の運動やスポーツに対する意欲と身体能力の一層の向上を目指した「子どもたちのための体力向上サポートプラン（改訂版）」に基づき、

引き続き学校体育の充実と運動の習慣化を図ってまいります。

特に、本市の児童生徒の身体能力の課題である握力や投力の向上を目指し、楽しみながらその強化に取り組む「にぎなげプロジェクト」を、より一層推進してまいります。

(7) いじめ防止対策の推進

本市では、平成26年7月に「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定し、同年8月に「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。この条例と基本方針に基づき、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づく対応の徹底、「いじめ撲滅強化月間」の取組、「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等の対策を一層充実させてまいります。

また、いじめの防止等の対策を効果的に行うため、専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察OB）や個別サポート指導員（教員OB）を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校の支援体制の強化に努めてまいります。さらに、人と接する際に必要となる基本的なスキルなどを身に付ける「潤いの時間『人間関係プログラム』」の一層の充実にも努めてまいります。

(8) 心のサポート体制の充実

校内の教育相談体制の充実に向け、全ての市立学校に配置・派遣しているスクールカウンセラーを、拡充して配置してまいります。また、さわやか相談員を全ての市立中学校へ、引き続き配置してまいります。

相談することの大切さや相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶ「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を、1学期中に全ての市立小・

中学校で実施してまいります。

また、教職員が自殺の危機にある児童生徒を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー研修会」を引き続き実施してまいります。

さらに、(仮称)さいたま市子ども総合センター内に、総合教育相談室を開設し、市内の教育相談室・適応指導教室を統括するとともに、学校や教育委員会、福祉等の関係機関等が連携して行う支援の更なる強化を目指してまいります。

不登校の解消に向けては、「児童生徒の心のサポート 手引き」等に基づき、不登校を未然に防ぐとともに、総合教育相談室が核となり、一人ひとりの多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援体制を強化することで、欠席した児童生徒に適切に関わり、学校復帰や社会的自立に向けたきめ細かな対応を図ってまいります。

また、複雑化・多様化する児童生徒への状況に対応するため、市内6か所の教育相談室に配置している精神保健福祉士やスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣するとともに、学校、教育委員会、警察、福祉、保健、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援ができるよう、「子どもサポートネットワーク」を推進してまいります。

(9) 特別支援教育の充実

共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進を図るために策定した「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の推進に努めてまいります。

必要のある市立小・中学校に特別支援学級の新增設を進めるとともに、発達障害や情緒障害のある児童生徒が、通常の学級に在籍しながらコミュ

ニケーションの取り方等を学ぶ場としての通級指導教室を拡充してまいります。

また、これまでも、特別支援学校教諭免許状の取得促進に努めてきたところですが、平成29年度から本市独自の免許法認定講習を実施し、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ってまいります。

(10) 教員の資質能力の向上

これまで不易とされてきた使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識等の教員としての資質能力に加え、時代のニーズや多様化する教育課題に対応する力、キャリアステージに応じて求められる力を明確にし、教員研修に生かしてまいります。具体的には、初任者研修をはじめとした年次研修において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実等に係る研修を一層充実させるとともに、研修の効果を検証し、研修の改善・充実に努めてまいります。また、急速な世代交代に対応するため、優れた指導技術を有する教員による授業公開（「授業の達人大公開」等）や、ベテラン教員を講師とする研修会の実施等を通して、指導技術の継承を推進してまいります。

このほか、学び続ける教員を支援する取組として、『教師力』パワーアップ講座を一層推進し、自主的・自発的な研修の場や機会の提供に努めてまいります。

(11) 学校への訪問指導の充実

全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して行う計画訪問において、指導主事等が全ての教員の授業を観察し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行ってまいり

ます。その際、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の調査結果等を踏まえ、各学校の課題を明確にし、指導上の改善策を示すとともに、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」のポイントを示した冊子「新・さいたま市の授業づくり」を活用し、より具体的な指導・助言を行うことで、児童生徒が主体的に学ぶことができる授業づくりを推進してまいります。

また、校長の要請に基づいて指導主事が訪問し、教科等の研修の際に具体的な指導・助言を行う要請訪問や、「全国学力・学習状況調査」等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」、その他生徒指導訪問、保健室・給食室訪問等についても、引き続き実施してまいります。

こうした取組により、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ってまいります。

(12) さいたま教育コラボレーション構想の推進

児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現と、大学生の教員を目指す意欲や資質の向上のために、大学と連携・協力し、教員を目指す大学生及び大学院生を、「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、小・中・高等・特別支援学校等に配置する事業を引き続き推進してまいります。

また、大学教授等を招へいした教職員研修等についても、引き続き実施してまいります。

(13) 自然体験活動の充実

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、全ての市立小・中学校が、館岩少年自然の家をはじめ、自然環境に恵まれ

た福島県南会津町を舞台として「自然の教室」を実施してまいります。

全ての児童生徒が自然に親しみ、自然の中での集団宿泊生活を通じて学校では得難い貴重な体験ができるよう、引き続き、立地条件を生かした活動プログラムの充実と、きめ細かな指導・助言に努めてまいります。

また、平成30年度からの館岩少年自然の家での全校実施へ向け、施設設備の工事や受入体制の整備を計画的かつ着実に進めてまいります。

(14) 学校図書館の充実

市立図書館と連携した、「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用を引き続き推進し、「読書センター」、「学習センター」及び「情報センター」としての学校図書館の利活用を図ってまいります。また、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会等の内容を充実させることで、その資質向上に努めてまいります。

さらに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」及び「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」の活用を奨励し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

(15) ICT教育の充実

次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングの視点等、授業改善のための必要条件として、ICT環境の整備及び教職員研修の充実が求められていることから、タブレット型コンピュータや無線LANをはじめとした最新のICT機器等の教育環境の整備を計画的に行うとともに、教員のICTを利活用した授業力と、児童生徒のICTの実践的活用や情報活用能力の育成に資する指導力の向上を目指してまいります。

また、教員が授業や校務にICTを活用する能力の向上を図るため、教

員一人ひとりの実態に応じたきめ細かな研修や、専門的な技能をもった民間講師を活用した研修を実施してまいります。

2 未来へ飛躍する人材の育成

(16) 「グローバル・スタディ」の充実

※教育施策の戦略的展開（5）に掲載＜P11＞

(17) 国際教育・交流事業の推進

グローバル化が急速に進展する社会において、地球的視野に立って考え、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成するため、外国語指導助手の派遣事業、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を、引き続き推進してまいります。

海外姉妹校等との交流事業では、児童生徒の世界への興味・関心を高めるとともに、異文化理解を深め、異なる文化をもつ人々と共に生きていく資質や能力を育成してまいります。海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、教員同士の交流を通して国際的な視野を広げるなど、教員の資質向上を図ってまいります。

また、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するため、引き続き日本語指導員を派遣し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな教育環境づくりに努めてまいります。

(18) 理数教育の推進

児童生徒の理数に係る問題を主体的に解決する力の育成を図るため、

「さいたま市理数教育推進プログラム」を推進し、算数・数学や理科の授業改善等に引き続き努めてまいります。

さらに、本市独自のさいたま市C S T（コア・サイエンス・ティーチャー）事業を推進し、C S T等による授業研修会や、各区の小・中学校の教員が参加し、C S T等が講師を務める観察・実験実技研修会をより一層充実させ、市全体の理科教育の水準向上に努めてまいります。

（19）市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進し、市立高等学校の更なる充実・発展を目指します。

浦和中学校・高等学校は中高一貫教育校として、豊かな感性と表現力を備え、国際社会に貢献できる人材を育成してまいります。

浦和南高等学校は進学重視型単位制の取組の推進と、高校生と地域住民が共にスポーツに関わることができる地域連携型高校としての取組に努めてまいります。

大宮北高等学校はスーパーサイエンスハイスクールの指定2年目として、全校を挙げた取組の推進に努め、科学技術分野で日本をリードする人材を育成してまいります。

大宮西高等学校は国際交流事業等を推進し、グローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、平成31年度の中等教育学校への改編に向けた取組を進めてまいります。

また、教員の指導力向上を目指す「合同授業研究会」や、生徒の第一希望の進路実現に向けた「難関大チャレンジセミナー」等の「進学指導重点プロジェクト」の更なる充実に努めてまいります。

(20) 主権者教育の推進

児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、主権者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進める主権者教育の充実を、引き続き図ってまいります。高等学校においては、市立4高等学校で実施した模擬選挙の成果を踏まえ、学習活動における生徒の主体的・体験的な活動の位置付けや授業の在り方等を研究するとともに、教職員への研修を実施してまいります。小・中学校においては、市立中学校に設置するさいたま市主権者教育研究開発モデル校において、体験的な活動や話し合い活動等を位置付けた授業の在り方等の研究を深め、その成果を全ての市立小・中学校に広めてまいります。

3 学校・家庭・地域の連携による教育の推進

(21) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

子どもの健やかな成長にとって大切である、早寝・早起きや朝食の摂取等の生活習慣の向上を図るため、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き実施し、学校・家庭・地域への啓発に努めてまいります。

また、スマートフォンやテレビゲームの長時間使用等による生活習慣の乱れを防止するため、家庭でのルール作りを推奨するリーフレットを作成・配布するなど、学校やさいたま市PTA協議会等と連携した家庭・地域への啓発を推進してまいります。

(22) 各学校での特色を活かした給食や、きめ細かな食育の推進

全ての市立小・中学校が自校方式による学校給食という教育環境を活かし、地場産物や様々な行事食等を給食へ取り入れ、授業等で活用することで、児童生徒の食への関心を高めてまいります。また、「地元シェフによる学校給食」や児童生徒が農作業体験活動を行う「ふれあい・夢ファーム」等を実施するとともに、保護者や市民の方々を対象とする講演会や、保護者・地域の方々を招いた学校給食を行うなど、学校・家庭・地域と連携した食育を推進してまいります。

これらの取組を通して、各学校での特色を生かした給食の実施や、きめ細かな食に関する指導をさらに充実してまいります。

このほか、引き続き給食食材の放射性物質検査を実施し、結果を市のホームページ等で公表するとともに、医師や保護者、教職員からなる「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」や教職員対象の研修会を開催するなど、学校給食の安全・安心を高めてまいります。

(23) スクールサポートネットワーク（SSN※）の推進

学校・家庭・地域・行政の連携・協力のもと、地域ぐるみで子どもを育てる体制を充実させるため、学校と地域諸団体との連絡・調整を担う学校地域連携コーディネーターを、全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置してまいります。

また、学校地域連携コーディネーターに対する情報交換会を実施し資質の向上に努めるとともに、特色あるSSN実践事例を掲載した広報紙を各学校へ配布するなど共有化を図り、学校を支援するボランティア活動の充実に努めてまいります。

※SSN=School Support Network の略

(24) さいたまチャレンジスクールの推進

土曜日や放課後等に学校の教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行うチャレンジスクールの充実を図り、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう取り組んでまいります。

また、ボランティアスタッフに対する研修会の実施等により活動内容の一層の充実に努めるとともに、近隣の大学へ訪問等を行い、学生を対象にチャレンジスクールへの参加を呼び掛けるなど、ボランティアスタッフの確保に努めてまいります。

(25) 夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の充実

子どもたちの好奇心や感動する心をはぐくむとともに、本市への愛着を深めさせ、また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するために、文化芸術やスポーツなどの分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりがある方を中心とした「未来(みら)くる先生」を、全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校に引き続き派遣してまいります。その際、学校の希望に応じて多様な分野の講師を派遣するなど内容の充実に努めてまいります。

(26) 「心を潤す4つの言葉」の推進

コミュニケーションの基盤となる「心を潤す4つの言葉」である、気持ちのよいあいさつ「おはようございます」、気持ちのよい返事「はい」、感謝の気持ちを伝える「ありがとうございます」、素直に謝る「ごめんなさい」を、子どもたちが、家庭や学校だけではなく、共に暮らす地域の方々

に対しても自然に発することができるよう、教職員、保護者、地域の方々との連携のもと、「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実を引き続き図ってまいります。

(27) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

また、生徒の職場体験前後の変容を調査した結果等を基に、各学校での事前・事後指導を充実させるとともに、地域の受入れ事業所の拡充を図り、生徒にとってより有意義な活動となるよう努めてまいります。

(28) 学校相談支援チームの活用

学校等に寄せられる様々な要望のほか、体罰等や緊急を要するいじめに対する相談に、弁護士、警察OB、臨床心理士等の外部専門家が直接対応することなどにより、早期解決を図ることで、学校と保護者や地域との信頼をさらに深めてまいります。

4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

(29) 学校における安全教育の推進

防災教育においては、本市が独自に作成した「防災教育カリキュラム」に基づく授業や、火災・竜巻・地震を想定した避難訓練を実施することで、児童生徒の防災意識や防災に関する知識・能力の向上を図り、災害時に自

ら適切な行動をとることができるようにしてまいります。

また、「危機管理対応マニュアル作成指針」や「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」とその解説及びDVD、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き（改訂版）」を活用し、教職員向けの研修等を充実させることで、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

さらに、PTAや教員代表の学校関係者に加えて医師や有識者の委員からなる「児童生徒の健康・安全に関する検討会議」において、専門的かつ様々な立場から健康・安全に関する諸課題の対応策を協議することで、学校における児童生徒の安全を一層確保してまいります。

交通安全教育については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施することで、小学生の自転車事故を防止してまいります。また、スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して事故の恐ろしさを体感する「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を3年間で全ての市立中・高等学校で実施することで、中・高校生の交通安全意識の向上を図ってまいります。

このほか、慈恩寺小学校（岩槻区）が、WHOの推進する国際ナショナルセーフスクールの認証を指定都市の市立学校では初めて取得したことから、その実践と成果を全ての市立学校へ広めることで、各学校の安全性をより一層高めてまいります。

(30) 学校安全ネットワークの推進

通学区域における児童生徒の安全・安心を確保するため、防犯ボランティアによる見守りや学校警備員の配置を継続して実施してまいります。その上で、各学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣して専門的な観点か

ら助言を行い、地域の実情にあった防犯体制の強化を図ってまいります。
また、防犯カメラ、青色防犯LED灯及び「学校安心メール」等の活用により、児童生徒の見守り活動を一層進めてまいります。

さらに、現在、71事業者、約20,700台の車両に協力いただいている「子ども安全協定」や、地域の商店や事業所等に協力いただいている「子どもひなん所110番の家」の更なる拡充を図り、地域の方々による児童生徒の見守り活動を強化してまいります。

(31) 就学援助制度の充実

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う「就学援助制度」において、生活保護制度の生活扶助基準の見直しの影響が就学援助の対象範囲の縮小につながらないための取組を継続して行ってまいります。

また、「新入学用品費」を、平成29年度から5月に支給することで、支援を必要とする方により早く届けられるようにするとともに、今後入学前に支給することができるよう必要な準備を進めることで、更なる制度の充実を図ってまいります。

(32) 通学路の安全対策の推進

登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、全ての市立小・中学校において、保護者、PTA等と連携して通学路の安全点検を行い、対策が必要な箇所については、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を実施してまいります。

また、対応が困難な箇所等については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施してまいります。

(33) 学校施設改修等事業の推進

学校施設の老朽化が進行していることから、総合的かつ計画的に老朽化対策、バリアフリー化及び環境に配慮した施設整備等を推進するため、平成26年度に策定した「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、施設の状況調査、改修・建替えに向けた基本計画の策定、基本・実施設計業務等を進めてまいります。

また、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校施設の著しい劣化、不具合等について、適宜改修等を行ってまいります。

さらに、平成29年度末までに小・中学校のトイレの便器洋式化率55%を達成するため、トイレの大規模改修工事及び洋式化修繕を引き続き実施してまいります。

このほか、将来的に児童生徒数の増加が見込まれる学校について、校舎の増築の際の関係法令等の調査を行うことにより、効果的な整備方策を検討してまいります。

(34) 美園地区小・中学校の新設

緑区の浦和美園地区では、土地区画整理事業の進捗やマンション建設などによる人口流入に伴う児童生徒数の急激な増加に対応する必要があることから、小学校及び中学校各1校の新設整備に取り組んでおります。両校ともに平成31年4月の開校に向け、平成29年度は設計業務を行うとともに、建設工事に着手してまいります。

(35) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進

スマートフォンの使用時のマナーやトラブルの未然防止等をまとめた

情報モラル学習サイトである、「スマホナビゲーター」（通称「ス^マナビ」）と関連付けた指導教材「情報モラル指導パッケージ」を作成したことから、小・中学校道徳、技術・家庭の授業において活用の促進を図ってまいります。また、保護者等を対象とした「親！おや？なるほどだねット出前講座」を実施し、家庭や地域の情報モラルに対する意識を高めてまいります。

さらに、全ての市立小・中・高等・特別支援学校において、「携帯・インターネット安全教室」を実施するとともに、「学校非公式サイト等監視業務」により、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、学校への連絡、削除依頼や継続監視を行うことで、ネットトラブル等の防止に一層努めてまいります。

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえ、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を基本方針として、多様な学習機会の提供や安全で安心な学習環境の整備、人材育成、学びを通じた地域コミュニティの活性化や、地域の教育力の向上に努めてまいります。

(36) 生涯学習施設整備事業等の推進

安全・安心な学習環境を整備するため、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」との整合性を図りながら、公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化対策等を進めるとともに、バリアフリ

一化を実施し、利便性の向上を図ってまいります。

また、宇宙劇場のプラネタリウム投影機を最新式の機器に更新し、施設満足度の向上を図ってまいります。

(37) 生涯学習人材バンク事業の推進

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々の情報を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方の希望に合わせた人材を紹介します。また、一層の周知を行い、登録者及び利用者の増加を図り、市民の学習活動の支援に努めてまいります。

(38) さいたま市民大学事業の充実

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を継続してまいります。

平成29年度は、「教養コース」において、従来の講座の他に、時期、テーマ等を変えた講座を1コース新設します。また、「さいたま文化コース」において「サッカー文化」を取り上げるとともに、ビジネススキルを学びたいと考える社会人等を対象とした「ビジネスコース」のほか、小・中学生も含む幅広い方を対象とした事業を実施してまいります。さらに、大宮図書館をはじめ、生涯学習施設等と連携して実施する「文学コース」や「歴史コース」、「美術コース」など、多様な学習機会を提供してまいります。

(39) 親の学習事業の充実

子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業を、生涯学習総合センター及び公民館にお

いて、引き続き実施してまいります。

平成29年度は、進行役である「さいたま市親の学習ファシリテーター」の追加養成を行ってまいります。また、他の事業と組み合わせることで、より効果的に事業を行い、参加者数の増加を図るとともに、男性の子育てへの積極的な参加につながるよう、引き続き男性参加者の拡大にも努めてまいります。

(40) 人権教育・啓発事業の推進

児童生徒、教職員の人権教育の推進を図り、子ども、障害者、外国人、性的マイノリティなど、様々な人権問題についての理解を深めるため、人権標語・作文の募集と優秀作品の表彰、人権教育研修会の開催、啓発のための資料作成とDVD等の貸出しなど、各種の人権教育・啓発事業に取り組んでまいります。また、児童がお互いに協力して苗や球根を植え、花を育てることを通じて、相手の立場を考え、生命の尊さを学びながら優しさと思いやりの心を体得できるよう、市立小学校において「人権の花運動」を、引き続き実施してまいります。

さらに、人権が何よりも尊重される差別のない明るい地域社会づくりを目指すため、人権教育集会所において、主催事業の開催やサークル活動の支援に取り組んでまいります。このほか、公民館においても、地域住民の人権意識の向上を図るため、人権の講座や講演会が開催されるよう支援してまいります。

(41) 「さいたま子ども短歌賞」の推進

「さいたま子ども短歌賞」を実施することで、児童生徒の素晴らしい作品を広く伝え、伝統的な言語文化を次世代へとつなげていくことを目指すとともに、文字を読むことが難しい児童生徒が、「さいたま子ども短歌賞」を知り、同世代の作品に触れることで、読むことの喜びや創作活動の契機となるよう、作品集

のデジタイズ（録音図書）化や点字図書化に、引き続き取り組んでまいります。

(42) 子ども読書活動推進事業の充実

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるよう、家庭・地域・学校との連携をさらに進めてまいります。

中・高校生を対象とした図書館ボランティア体験プログラムの推進や保育園・幼稚園への貸出サービスのPR、読み聞かせボランティア支援のためのブックリストの作成に重点的に取り組むとともに、全ての市立小学校1年生への読書手帳の配布、様々なイベントの開催、子どもの発達段階に応じた蔵書の充実等に、引き続き努めてまいります。

(43) 図書館事業の充実

「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、「地域の知の拠点」として市民の多様なニーズに応える幅広い資料を収集・保存し、情報の提供に努めてまいります。さらに、いつでもどこでも利用できる電子書籍サービスの充実や、貴重な地域資料のデジタル化とその公開などの取組も、引き続き進めてまいります。

また、平成31年度に移転を計画している大宮図書館について、よりよい図書館サービスが提供できるよう、準備を進めてまいります。

(44) 博物館・美術館事業の充実

博物館では、本市の歴史と文化を後世に伝えるため、地域に関する様々な資料を収集・整理・保存するとともに、それらを常設展示、収蔵品展等の特別展示で公開し、活用してまいります。さらに郷土意識をはぐくむ身近な博物館とし

て、常設展示の展示解説や市内の文化財などを歩いて巡る見学会を開催し、市民が地域の歴史や文化に理解を深める機会を増やしてまいります。

うらわ美術館では、詩人・谷川俊太郎による美しい文章とともに画家・猪熊弦一郎の魅力子ども達に紹介する絵本をもとに構成する「(仮題) いのくまさん 猪熊弦一郎展」や、当館の収蔵作品の特徴と見どころを分かりやすく公開する企画展「(仮題) スポットライト！ うらわ美術館展」などを実施し、魅力ある多くの作品を紹介してまいります。さらに、ワークショップ、絵本の読み聞かせなどを行い、幅広い世代の市民にとって、身近に親しみを感じてもらえる美術館を目指してまいります。

(45) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

本市の歴史文化資源を代表する国指定史跡の「見沼通船堀」^{みぬまつうせんぼり}では、再整備事業として、東縁の堤・関柵等の工事を引き続き行ってまいります。また、「真福寺貝塚」^{しんぶくじ}では、指定地の拡大及び公有地化を実施するとともに、史跡整備に向け、貝塚の基本構造の把握、保存状態の確認のための発掘調査を進めてまいります。

このほか、さいたま市には、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」^{たじまがはら}や、県指定史跡「馬場小室山遺跡」^{ばんばおむろやま}等、有形・無形の文化財、また、埋蔵文化財出土品等、貴重な歴史文化資源が多数存在します。それらを将来にわたり保存・継承するために、調査や指定、保存方法の検討等を実施してまいります。

(46) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実

生涯学習施設を体験学習の場とし、学校と連携しながら、子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学等について学ぶことができる事業の充実

に努めてまいります。

青少年宇宙科学館では、全ての市立小・中・特別支援学校を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」をはじめ、出前理科授業や天体観望会を行う「スクール・サポート・サイエンス」の実施、中学校及び高等学校の科学部の生徒が活動の成果を発表する「サイエンスフェスティバル」を開催するなど、児童生徒の宇宙・自然・科学に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力向上につながる学校支援事業の実施に努めてまいります。

博物館では、社会科・生活科の学習理解を深め、郷土を愛する心を養うために、市内出土土器等の資料の貸出しや「学校巡回展」を実施してまいります。また「昔の道具とくらし展」では、昔のくらしや道具の移り変わりについて体験学習を通じて学んでもらうほか、常設展示を見て学習する小・中学生向けの教材「学習ノート」を充実させて、さいたま市の歴史や文化の理解を深めてもらうことができるよう努めてまいります。

うらわ美術館では、情報コーナーと関連した、しかけ絵本やとびだす絵本などを用いた出張授業の実施や、展覧会を児童・生徒向けに解説した「美術館子どもニュース『うらびい』」の発行、また、企画展「(仮題) スポットライト！うらわ美術館展」に合わせた小・中学校の団体鑑賞での送迎や作品解説、鑑賞活動のサポートなど、鑑賞の教育とともに児童・生徒が美術への興味・関心を高められるような機会を充実させてまいります。さらに、小・中学生及び高校生の作品展へ展示室の貸出しを行い、作品を発表したり、互いの作品を鑑賞し合ったりする場としても美術館を活用してもらうなど、学校と連携した事業を実施してまいります。

公民館では、長期休業中に地域の小学生を対象とした「料理教室」、「茶道教室」、「工作教室」等の体験講座を実施するほか、中学校を会場として、中学生が講師やアシスタントを務める「パソコン教室」を実施します。また、地区文

化祭等での、児童生徒の作品展示や演奏発表が好評を得ていることから、地域の世代間交流を目的とした事業を一層充実させてまいります。

図書館では、北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターによる、学校図書館資源共有ネットワークを活用した学習用図書の貸出しを、引き続き行ってまいります。また、児童生徒の図書館見学や、図書館職員が読み聞かせや本の紹介等を行う学校訪問などを通じ、子どもたちが読書や図書館に親しむための取組を行ってまいります。さらに、ICTを活用した本の紹介事例等の学校図書館への提供や、小・中学校への学級文庫用図書の貸出しを進めるなど、学校での子どもたちの読書活動を支援してまいります。

販売価格 108円